### 令和4年度第3回区民との意見交換会 >> 23 >

# 令和5年度 当初予算のあらまし



令和5年度当初予算は、2月27日に開催されました清掃一組議 会定例会において、一組提案の内容で、議決をいただいたもの です。

それでは、令和5年度当初予算の概要についてご説明します。

### 令和5年度当初予算の予算規模

### 853億7,000万円

対前年度 170億3,600万円、16.6%の減

清掃一組の予算は、清掃工場の建替工事をはじめとする施設整備費によって、年度毎に予算規模が増減する特徴があります。令和5年度は、施設整備に係る経費の少ない、予算の「谷」の年となり、一般会計予算(案)は853億7,000万円。前年度(令和4年度)当初予算と比べ、▲170億3,600万円、16.6%の減です。

# 歳入(収入)

次に、清掃一組の収入である歳入について、主なものをご説 明します。

歳入、歳出の画面は、見やすくするために、予算額を百万円 単位で表示しています。

# 1 分担金及び負担金

### 450億円

対前年度 30億円、7.1%の増

- ・23区が負担する分担金
- ☞清掃一組は、23区によって組織されているため、23区が経費を分担することになっています。

まず、分担金及び負担金です。

これは、23区が負担するお金です。清掃一組は、23区によって構成されているため、その必要経費について、23区が経費を分担することになっています。

予算額は450億円、前年度比30億円の増です。

予算規模が減となっているなかでの増となりますが、コロナ 禍の影響や、金利の上昇、光熱水費、資材価格の高騰等に対応 し、継続的に安定的な財政運営を図っていく観点から、年度ご との予算規模に連動させるのではなく、段階的な引き上げを 行っています。

これ以降説明する歳入は、一組が独自に収入している財源になります。

# 2 使用料及び手数料

### 137億2,900万円

対前年度 7億600万円、5.4%の増

・施設等の使用や特定の事業によって利益を受ける人 に、負担してもらうもの

\*主なものは、

廃棄物処理手数料:収集運搬業者が清掃工場等に持 ち込んだごみに対する手数料収入

使用料及び手数料は施設等の使用や特定の事業によって利益 を受ける人に、その経費を負担してもらうものです。

清掃一組では、収集運搬業者が清掃工場等に持ち込んだ「ごみ」に対する手数料収入である「廃棄物処理手数料」が主なものとなっています。

予算額は、137億2,900万円、対前年度7億600万円、5.4%の増です。

清掃工場に搬入される事業系のごみ量と連動する収入ですが、いわゆるコロナ第7波が落ち着いた後も、コロナ禍前のごみ量には戻りませんでした。

よって、ごみ量は前年度と同量とし、増収分は、今年(令和5年)の10月からの手数料改定分のみを見込んでいます。

ごみの減量と言う視点では大変良い事なのですが、コロナ禍前の歳入を20億円下回るという、財政面では厳しい状況が続いています。

### 3 国庫支出金

# 21億5,400万円

対前年度 64億3,500万円、74.9%の減

・施設整備(清掃工場の建替え)などを行う際の国からの補助金など

次に、国庫支出金ですが、主なものは、清掃工場の建替え等を行う際の、国からの交付金です。

あくまでも清掃工場等の建替えに対しての交付金であり、清 掃工場等の運営費に交付金はありません。

予算額は、21億5,400万円、対前年度▲64億3,500万円、 74.9%の減です。

清掃工場の建替え等、施設整備費の減に連動しています。

### 4 財産収入

### 1,600万円

対前年度 500万円、51.3%の増

・財政調整基金(貯金)の預金利子収入や不用品の売 却収入など

次に、財産収入ですが、清掃一組は財政調整基金という貯金を持っています。その貯金を金融機関に預けて得られる預金利子、そして、清掃工場の修理等で発生する鉄屑等の不用品を売却したときの売却代金になります。

予算額は、1,600万円、対前年度500万円、51.3%の増です。

### 5 繰入金

### 51億6,300万円

対前年度 28億1,100万円、35.3%の減

- ・財政調整基金(貯金)からの繰入金
- ☞年度間の財源調整のため
  - ・・・貯金(基金)を取り崩す⇒分担金の平準化へ

次に、繰入金は財政調整基金、家計で言うところの貯金から下ろすお金となります。

令和5年度は51億6,300万円を繰り入れ(取崩し)ます。

家計で言う「貯金の取り崩し」について、もう少し分かり易く言うと、たとえば家計においては、家をリフォームするとか、建て替えるといった場合に、これまで貯めてきた貯金を取り崩すと思います。

それは、毎月の給料収入だけで対応しようとすると、非常に 家計が厳しくなるためです。

清掃一組も同様で、23区からの分担金だけで対応しようとすると、一度に大きなお金を工面する必要が生じるので、家計と同様に、「財政調整基金」という貯金から取り崩すことにより、23区からの分担金が急に大きくなりすぎないように調整しています。

### 6 繰越金

### 3億円

対前年度 同額

· 前年度決算における歳入決算額と歳出決算額の差額 を計上

次に、繰越金は、前年度決算における、歳入決算額と歳出決算額との差額を、繰越金として計上するものです。

現時点では、令和4年度の決算額が確定しておりませんので、 予算額は、3億円、前年度当初予算と同額としています。

### 7 諸収入

### 137億7,900万円

対前年度 34億5,700万円、33.5%の増

- ・他の歳入科目に含まれないもので、不燃ごみの中 から生ずる、鉄・アルミ。
- ・清掃工場で発電した電力の余剰分の売却収入など

次に、諸収入ですが、主なものはふたつあります。

ひとつは「有価物売払収入」で、不燃ごみなどの中から選別した鉄やアルミなどの売却収入。

もうひとつは、「エネルギー売払収入」で、清掃工場でごみ を燃やす際の熱を利用した発電電力を、まずは、工場内で使用 する電力に使い、その上で、余剰分を電気事業者などに売って いる収入です。

予算額は、137億7,900万円、対前年度34億5,700万円、33.5% の増です。

これは、エネルギー売払収入において売電単価の上昇を見込んでいます。

### 8 組合債

### 52億2,800万円

対前年度 149億5.900万円、74.1%の減

・施設整備(清掃工場の建替え)などを行う際の国などからの長期借入金(借金)

次に、組合債ですが、これは、清掃工場の建替工事等にかかる経費のために借入れる「借金」のことです。住宅ローンのようなものと考えてもらって構いません。

組合債の活用は、清掃一組を含めた地方自治体の財政運営において大きな意義があります。

それは、現在の納税者と将来の納税者という世代間の税負担の公平を図るというものです。

例えば、通常施設を建設すると、その施設は何十年も使用できるわけですが、その建設経費を、その施設が建設される年度の区民のみのお金で賄うこととなると、例えば、それ以降に引っ越してきた区民の方は、建設に対する負担をすることなく、その施設が利用できることとなります。

それを解決するために、「お金を借りて(ローンを組んで)、 その返済という形で、数年間に渡ってローン返済する」という 形にして、年代をまたいで、利用する多くの方に、公平に負担 いただける手段として、組合債を活用しています。

予算額は、52億2,800万円、対前年度▲149億5,900万円、 74.1%の減です。これも、清掃工場の建替え等、施設整備費の 減に連動しています。

# 歳出(支出)

次に、支出にあたる歳出の主なものをご説明します。

### 1 議会費

### 1,300万円

対前年度 300万円、26.6%の増

- ・清掃一組の議会に要する経費
- \*清掃一組の議会:23区の議会の議長により構成

まず、議会費ですが、一組の議会運営に要する経費となります。

予算額は、1,300万円、対前年度26.6%の増です。

清掃一組の議会は、23区の議会の議長によって構成されています。

# 2 総務費

# 13億1,500万円

対前年度 6,600万円、5.3%の増

・飯田橋庁舎等の事業費

次に、総務費は、飯田橋庁舎等の事業費になります。 経理、会計、庶務、情報システムなど、いわゆるバックオ フィスにかかる経費です。

予算額は、13億1,500万円、対前年度6,600万円、5.3%の増です。

### 3 清掃費

### 684億9,000万円

対前年度 176億7,400万円、20.5%の減

- ・清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設な どの中間処理施設の運営費
- ・清掃工場などの建替え、大規模改修工事費

次に、清掃費ですが、清掃工場、不燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設などの中間処理施設の運営費、そして、清掃工場などの建替え・大規模改修工事費などの経費です。

予算額は、684億9,000万円、対前年度▲176億7,400万円、 20.5%の減です。清掃一組の歳出予算のうち、80.2%をこの清 掃費が占めています。

# 4 職員費

# 107億9, 300万円

対前年度 3,400万円、0.3%の増

・職員の給料、諸手当等に要する経費

次に、職員費です。

いわゆる人件費で、予算額は、107億9,300万円、対前年度 3,400万円、0.3%の増です。

# 5 公債費

### 44億5,300万円

対前年度 5億3,500万円、13.7%の増

- ・借入金の返済に係る経費
- ・定時償還の進捗による増

建設 : 20年償還 延命化: 15年償還

次に、公債費ですが、先ほど歳入で説明しました組合債、いわゆる借金の返済(ローン返済)に要する経費です。

予算額は44億5,300万円。対前年度5億3,500万円の増となっています。

# 令和5年度予算 主な特色項目

続いて予算の主な特色項目についてご説明します。

### 適正な維持・管理の継続

### 138億2,807万8千円

清掃工場の安全・安定的な運営のため、焼却炉本体設備、ボイラ設備や発電設備等について、 計画的に点検及び補修を行います。

- (1) 定期点検補修工事等
- (2) 基幹設備整備工事



適正な維持管理の継続について説明します。予算額は、138億 2.807万8千円です。

定期点検補修工事等は、定期的に清掃工場を停止し、法令 (労働安全衛生法や電気事業法)により義務づけられた検査を 行うとともに、計画的にごみ処理ができるように点検及び補修 を行い、設備の性能を維持させるための工事を行うものです。

基幹設備整備工事は、清掃工場の稼働年数や焼却負荷による 劣化状況に応じて、プラントの各設備の大規模更新を行うもの です。整備工事の一例として、経年劣化等により減肉が進行し ているボイラ水管等の整備を実施します。

### 計画的な施設整備の推進【清掃工場の建替え】

# 138億3,560万7千円

清掃工場の建替え及び不燃・粗大ごみ処理施 設の整備を行います。

- (1) 江戸川清掃工場(令和2~9年度)
- (2) 北清掃工場 (令和4~11年度)
- (3) 中防不燃・粗大ごみ処理施設 (令和5~9年度)

次に、計画的な施設整備の推進として、清掃工場の建替え等に係る予算です。

予算額は、138億3,560万7千円です。

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの安定的な中間処理 体制を維持するため、老朽化した既設清掃工場等の建替え、整 備を計画的に進めています。

### 計画的な施設整備の推進【清掃工場の延命化】

# 3億8,410万円

清掃工場の延命化工事を行います。

(1) 千歳清掃工場(令和5~6年度)



次に、同じく計画的な施設整備の推進として、清掃工場の延命化に係る予算です。

予算額は、3億8,410万円です。

清掃工場の耐用年数は25~30年程度とされていますが、定期 点検補修工事期間では実施できない設備及び建築物について更 新及び改修工事を行い、清掃工場の延命化を図ります。

### 焼却灰の資源化

### 47億191万7千円

最終処分場の延命化に向けた施策 ごみ焼却灰のセメント原料化等の実施 91,000トン



次は、焼却灰の資源化についてです。

最終処分場を1日でも長く使えるようにするため、91,000tの 資源化を計画しています。

そのうち67,100tは、主灰のセメント原料化、焼却灰の徐冷スラグ化及び焼却灰の焼成砂化を本格実施します。残り23,900tは、新たな搬入先及び輸送経路について実証確認を行います。

### 効果的な電力売却

### 129億7, 457万1千円

ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場内で利用して、余った電気を電気事業者へ売却することにより、収入を確保する。

効果的な電力売却については、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを発電や熱供給に有効利用し、それらを清掃工場の稼働に活用したうえで、余った電気を電気事業者へ売却することで、収入を確保するものとなります。

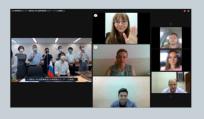
工場建替え時に発電効率を高め、収入の増加を図っています。

また、清掃工場で発電した電力を、清掃一組の別の施設で使用する自己託送制度を活用することで、二酸化炭素排出量と電気料金が削減できます。引き続き、環境面と財政面、両面への効果の拡大を図っていきます。

### 清掃事業国際協力の推進

### 994万3千円

- (1) 海外諸都市への技術的助言
- (2) 海外人材の育成支援
- (3) パートナーシップの推進



最後は、清掃事業国際協力推進です。予算額は、994万3千円。

海外諸都市への技術的助言では、23区とともに、環境省等が進める海外諸都市への支援事業に継続的に参加し、現地行政担当者等に対して、ごみの分別・収集や清掃工場の建設・運営に関する知見を伝え、環境対策等を助言していきます。

海外人材の育成支援では、廃棄物問題の根本的な解決には、 海外人材の育成が不可欠となっているため、国や関係機関から の研修生の受入れの要請等に対し、23区とともに、効果的な学 習の機会を提供していく事業を実施します。

パートナーシップの推進では、23区のイベント事業への出展、 環境等に関する講演会や事業紹介パンフレットの配布等による 国際協力事業に係る区民向け広報を充実させるなどの事業を 行っていきます。 令和5年度当初予算のあらましについて ご視聴ありがとうございました。



以上で、令和5年度当初予算の説明を終わります。 ご視聴いただきありがとうございました。